

令和5年度 第5回

長野市社会福祉審議会 老人福祉専門分科会 会議録

日 時	令和6年2月1日（木） 午前10時～正午
会 場	長野市ふれあい福祉センター5階 ホール
出席者	<p>委員/〈会場〉 山岸委員、宮島委員、岩下委員、寺田委員、山内委員、小山委員、高野委員、山田委員、中村委員、青木委員、黒岩委員、戸谷委員、宮本委員</p> <p>〈ズーム〉 風間委員</p> <p>(所属、役職は別紙委員名簿のとおり)</p> <p>事務局/ 北原高齢者活躍支援課長、原地域包括ケア推進課長、齋藤介護保険課長、長澤保健所健康課長、富岡国保・高齢者医療課長 ほか</p> <p>傍聴者/ 0名</p>

(議事録)

	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 会議事項</p> <p>(1) 第10次長野市高齢者福祉計画・第9期長野市介護保険事業計画(案)に対するパブリックコメントの結果及び答申(案)について</p>
事務局	<p>概要・計画(案) 【資料1】</p> <p>資料1に基づき、事務局より説明</p>
山岸会長	<p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。</p>
宮本委員	<p>ただいまの説明の中で、特に 資料2 計画(案) 55～63ページでは、まさしく長野市の良い点と悪い点の縮図が良く書かれている。こうした中、今後一番大変になるのは、資料1 13ページに記載の介護職員の確保について</p>

であるとする。4月1日から先の3年間をこの計画で進めていくわけだが、資料にもあるとおり団塊世代があと2年で75歳になる。その後、2040年までに高齢化が一層進み、介護難民が増えていくであろうと思う。一方、少子高齢化で人口が減少する。少子高齢化の悩みは、中山間地だけの悩みではなく、人口が多い分少し余裕はあるものの長野近郊でも同じである。

そうした中、やはり一番大切なのは介護職員の確保であると私は考えた。私自身も後期高齢者であるから、今一生懸命地域に貢献し頑張っている。そうして自分がくたびれたら、後輩たちに助けをいただくことになるので自ら頑張っているところである。そのような中、前回は質問したが介護職員の確保に対する市の対応は、事業所に「職員を確保するように」としているようだが、そのような考え方で良いか。そうは言っても介護事業所も一生懸命に企業努力しており、161ページにも記載があるようにロボットやAI、ICTなどありとあらゆる企業努力を実施していると思われる。市で行った調査にもあるが、介護職員を募集してもなかなか応募がない現状である。私も何とかそのような職場を助けたいと、自分の住む三輪地区にある8つの介護施設に私が自身で慰問に行っている。コロナの影響もあり出来ない時もあったが、慰問に行くと話し相手や腹話術、マジック、包丁を砥ぐなどをし、介護現場を良く見てきた。結論としては、長野市には、元気で知識や経験豊富な高齢者が大勢いる。そのような高齢者が、これから展開する事業の中で介護職員の手伝いをするような仕組みの構築をしないと追いつかないと考える。そうした「一般の人が、介護不足を補う」ということが全く文章にないので、そこを何とか考えていただき、元気な高齢者にできることをしてもらい、これからの事業展開の中で、各現場からもそのような話が出ると思うので、市で方策を考えてほしい。ちなみにどこも職員が不足しているようであるが、1月29日の日経新聞には「買い物弱者を救え」という記事、また「支え手150万人が不足」、「訪問介護要員が長野県内9割不足している」といった記事も出ている。このように、本当に介護職員が大変な状況であるため、私も一生懸命鋭意努力している。「私がくたびれたら何とか助けてくれよ」と思うが、どうもそういった雰囲気ではないので、皆で知恵を出し「市の介護は大丈夫」という風になるよう、こうした施策を講じていただけたらという提言である。よろしくお願ひしたい。

山岸会長

介護職員の担い手不足と元気な高齢者が何らかの補助ができないかといった意見であるが、事務局から県との調整を図る中で、できるかどうかも含めて回答はあるか

事務局	<p>介護人材については、皆様ご存知のとおり喫緊の大きな課題となっている。現段階で、人材確保の点で何らかの施策を講じる必要があると考えている。一例とすれば、アンケート調査でも出ているように、賃金が低い、介護職員を目指す人が少ない、そういった部分が大きく足を引っ張っている中、まずは、定着を促すような職場環境改善に繋がるセミナーなどを積極的に開催したり、養成機関との情報交換等を図りながら働きやすい職場環境を整え、学生にも PR し情報交換を図っている。県にも育成補助金があり、そういった部分でも支援はさせていただいているが、具体的に人を雇用するのは事業者になり、そういう意味では事業者としての考えもある。なお、各種事業については許認可事務を行い国で職員の定員を定めている中、人員定員をクリアしている事業者しか事業はできないので、今後不足してくることはあるかもしれないが、職員の定員を割っている事業者が事業を行っているという現実には現在のところありません。いずれにしても、人材確保、人材育成については、今後力を入れていきたい。</p> <p>高齢者による介護職員のお手伝いについて話をいただいたが、少なくとも市では国の定める定員について確認しており、介護職員のお手伝いについては事業所ごとに検討している部分が多い。そういったところで、高齢者からのご協力をいただければ、と考える。</p>
宮本委員	<p>わかりました。今迄やっていないことをやっというところから、いずれにしても大変だと思う。私も現場を見て分かっているが、大変な時期を迎える。1歩前進することも大変だと思うが、この3年の間に是非構築してもらい高齢者が安心して暮らしていける長野市を創っていかうではありませんか、結構でございます。</p>
山岸会長	<p>他にこの件に関連した、又は別の意見等あるか</p>
高野委員	<p>今の意見に関し、私の勤める施設ではミャンマーから5名受け入れており彼らはとても良くやっている。日本語も相当一生懸命勉強し、利用者や職員との会話もほぼきちんとできている状態である。実習生を受け入れる条件として、アパートを借りる等の環境整備も含まないと、どうしても受け入れは難しい。そうなると、市営住宅を借りることができる等の住宅面や、信州新町のように交通の便が悪いといった部分に対し、何らかの補助等がないと難しい。同様に以前勤務していた中山間地である戸隠の施設でも人は集まらず、実習生を受け入れるには環境的に非常に難しい。人材確保のために市が直接協力することはもちろん難しいと思うが、生活できる環境への補助について</p>

	<p>は、多分市の方ができると思うのでそういった点に対し補助や協力をしていただけると、外国人実習生を受け入れる事業所にとってのハードルが低くなり良い。もちろん、日本人の職員が働いてくれば一番であるが、今はなかなかそこが難しいので、その様な協力は本当に有難いと思う。資料1 13ページ「中山間地域における人材確保の具体的な取組」の意見はもっともである。今後3年間で職員自身が相当高齢化していく。新しい職員をいかに定着させるかが、施設運営をしていくうえでとても大切なことなので是非協力をお願いしたいところである。</p>
事務局	<p>意見ありがとうございます。おっしゃる通り、介護職を目指す人が少ない、賃金が安いという理由で、日本人が介護職に就くことが敬遠されているということは認識している。介護の必要性や意義が、何とかそういう方々に定着してほしいと考えセミナー等を実施しているが、外国人の方を採用する事業所が増えているのが現状である。市でも今後養成機関と具体的に意見交換をしていくが、実は、すでにそのような話をさせていただいている。養成機関からも「コロナ禍で外国人学生が全く来ていないということもあり、日本に來ている外国人の方を採用するのは現状では大変難しく、事業所の方が直接外国に出向き採用してくる流れになっている」と聞いている。先ほど中山間地の施設などで、市営住宅を借りることができないかという意見があったが、やはり直接外国から職員を採用した場合、事業者が住居の提供をするという契約が主体であると伺っている。市営住宅については、当然外国人の方を優遇するというわけにはいかず、誰にも公平にという考え方である。また、基本的には個人に貸すという性質のものであり、企業に貸すことはできない。現状では非常に難しい状況である。今後どうなるか現状ではわからないが、市としては、養成機関から、今後日本人をはじめ外国の方も各事業所が採用できるような仕組みを考えていかなければならないと考えている。貴重な意見ありがとうございます。</p>
山岸会長	<p>今の2人の委員からの意見は、やはり長野県の特徴であり考えていくべき問題である。このような問題は、関係機関との調整を図りながらうまく解決していく必要がある。そのため、パブリックコメントへの回答にも違う機関の施策を挙げているということで、本分科会や福祉を扱う部署においても関連機関から適切に情報を随時取り入れ対応していくことが2人の意見を聞き大事であると考えた。2人の意見について考えながら今後の事業を展開していったら欲しい。</p>

事務局	<p>この資料1 13 ページの意見については、職場環境ではなく住環境等の内容であったため、市の考え方としては、住環境や振興計画等については「やまざと振興計画」の中で定めているため、この計画にそこまでは掲載はできないので今回はこのようにさせていただいているが、会長のおっしゃる通り今後、他部局と連携しながらどのような形でどのようなことができるのかということを探し考えていかなければならない。</p>
小山委員	<p>先ほどの宮本委員の意見や視点、記事は勉強されていて素晴らしいと思った。その中で、資料2 131 ページに生活支援体制整備の充実 と掲載している。そこであまり聞きなれない言葉で「第2層生活支援コーディネーター」という言葉がある。これは、地域包括ケア推進課と福祉政策課が合同で進めていくという括りになっているが、今後の方針・目標に「○ 生活支援体制整備推進協議会に参画する各分野の専門家と連携し、各地区の第2層生活支援コーディネーターが進めるサービスの担い手の養成、高齢者等が担い手として活躍する場の確保等、地域に必要な社会資源の開発を図ります。」と記載されている。</p> <p>既に第1層の生活支援コーディネーターというのは、市がやることとなっていてこの辺りも進んでいると思われる。平成30年度からの配置数の記載もあるので、今現在どのように進んでいるのかということと、ここが活躍される場所として広まれば、例えば中山間地でなくても自分たちの圏域の中で活躍する場が増えてくるのではないかと思う、この辺りの詳細をもう少しお聞きしたい。</p>
事務局	<p>小山委員からいただいた意見は、介護保険の財源を使い行っている生活支援体制整備事業で、資料2 131 ページをご覧いただいていると思うが、長野市の日常生活圏域は32圏域あり、そのうち30圏域では住民自治協議会で雇用し地域福祉ワーカーと介護保険の生活支援コーディネーターの配置を行っている。地域に必要な介護予防の集いの場や地域の実情に応じた足りない資源をキャッチしていただき、第2層生活支援コーディネーターの方で高齢者がその地域で住みやすいように必要な、不足しているインフォーマルなサービスを開発してもらっている。そこについて、市の地域包括ケア推進課の中に第1層生活支援コーディネーターを3人設置し、それぞれの地域の第2層の生活支援コーディネーターを支えていくため、各地での取り組みをサポートするような役割で一緒に連携し、住民自治協議会の役員を巻き込みながら必要な資源開発をしている。やはり、長野市は中山間地を含めそれぞれの圏域の実情が違う。資源が豊富な地域、不足している地域とそれぞれの地域</p>

	<p>で第2層生活支援コーディネーターが一生懸命地域に足りないものを探しながら進めている状況である。第1層生活支援コーディネーターの協議会でも地域の実情を聞きながら、場合により専門の方が一緒にその地域で不足している資源を探しながら進めている。それから、具体的な活動としては、資料2-123ページ「高齢者を支える地域の体制づくりの項「地域たすけあい事業への支援」の現状と課題のとおり、介護予防・生活支援サービスに位置付け、一部地域ではコーディネーターも共に地区のニーズに合わせた支援内容の拡充やマイカー等を活用した移動支援の導入をする地域もある。また、住民同士で特に中山間地などでは、自宅の前の草刈りや雪かき等ができなくなった世帯が増えているので、地域によってはそういった家事援助の部分も充実させながら地域の中で助け合える仕組みづくりを進めていただいている。</p>
<p>小山委員</p>	<p>ボランティアのマッチングが非常に難しいと聞いている。やりたい思いの方とやってほしいと願う方の間に非常にギャップがある。働きたい人の時間が限られており、来てほしいという人との時間と合わない等聞くので、その辺りは話し合いながら現実的なものにしていただきたい、またそこに対し長野市から手を差し伸べて欲しい。</p>
<p>戸谷委員</p>	<p>ながのシルバー人材センターに勤務している。先ほどの話の中で事務局から外国人の職員養成講座を今後実施する予定であるとあったが</p>
<p>事務局</p>	<p>外国人の職員養成講座ではなく、職員の職場定着のための事業所向け研修を実施すると申し上げました。</p>
<p>戸谷委員</p>	<p>宮本委員から元気な高齢者が、介護の手伝いをする形で活躍できないかという意見があった。シルバー人材センターには元気な高齢者が多く登録している。中には介護のお手伝いをしたい人も多くいる。ただ、現状として民間事業者からお手伝いに来てほしいという要望があっても、経験がなく素人であると即戦力として役に立たつことができずなかなかマッチしないという問題がある。市が主体となり、若い人や、外国人や元気な高齢者で介護の仕事に興味がある人に対し無料で受けられるような講座があれば、その講座に参加し、参加したことで、ある程度の知識を備えたうえで手伝えるということを事業所にアピールできるのではないかと考えた。</p> <p>また、個人の事業者からの依頼を受け、市で取りまとめを行い、市の方である程度講座を受けた人を斡旋してもらうことで、うまくマッチするのは</p>

事務局	<p>ないか。シルバー人材センターでも準備をしていかななくてはいけないが、働きたい意向のある高齢者と人手が足りない介護現場がうまくマッチし、長野市の介護現場が少しでも改善できれば良いと考える</p> <p>元気高齢者、若い方、外国人に対する講座はどうかという意見ですが、残念ながら市では現在実施していない。ただ、外国人の方、高齢者で興味がある方が居れば是非お願いしたいが、ただ資格が必要になる事業である。国の事業のため養成機関を経由するという形にはなる。何も資格がなくお手伝いできるという仕事もあるが、介護自体は基本的に資格が必要となるためそういった部分でご協力をいただきたいと考える。</p>
戸谷委員	<p>介護現場で働く外国人の友人がいるが、日本語は堪能だが、漢字が書けず試験を受けられないため低賃金で働いていて転職したいという声を聴く。資格がなくても、今現場では戦力としてできる仕事もあると考えるので各事業所任せではなく長野市でも協力が必要ではないか。</p>
高野委員	<p>私は介護現場にいるが、勤務しているミャンマーの子たちは、日本語能力試験 N1 級を受け、この間受かった。きちんと会社で先生を呼び、日本語教室を月 1 回実施し勉強し、漢字も読めるよう努力している。事業者は、そういうところを共にやってあげないと個人による努力だけではなかなか難しい。そこは、できればいいと思う。今ボランティアの話が出たが、コロナ禍となったことでなかなか外からの受け入れは難しい。介護は資格の要るものであるため誰でも良いというわけではない。食事の介助一つをとっても、事故になってしまうということもあるので、ボランティアがやってもらえるものは、例えば環境整備的な草刈りとか窓ふきとか、風呂上がりのドライヤーなどといったものになる。本当にそういうことであれば、昔でいうヘルパー、今でいう初任者研修など多少そうした介護の勉強をしてから入った方がお互いに安心である。私たちもここまでならできるという把握をし、お願いをしないと事故にも繋がるので少しは介護の勉強や認知症サポーターの勉強等してもらった方がお互いに良い。特別養護老人ホームとかグループホームなどの施設の種類も様々なので、施設により「これができればいいです」ということもあると思う。その辺りをどのようにマッチングするかというのも難しいところだと思う。私の勤務先でもボランティアとして受け入れることもありますが、ただ介護に関してはなかなか難しいところがある。それが私の勤務する施設での現状です。</p>

山岸会長	専門の意見として様々な状況を教えていただきありがとうございました。 事務局から何かあるか
事務局	様々な意見ありがとうございます。高野委員のおっしゃる通り、外国から職員として来ていただく場合、事業所では日本語学校などのように日本で馴染めるような教育を経たうえで日本に来ていただいていると聞いている。そのように苦勞をいただいている事業所が多く、私どもも有難く思う。今後、外国人の労働者が増えていくと思う。戸谷委員からの意見の部分もあるが、今は、事業所側の負担という形で日本語と介護の両方を事業者にみていただいているという現状であるところをご理解いただきたい。
山岸会長	難しい課題だと考える。今後取り組むべきところは認識しておきたいと思うので引き続きお願いする。
黒岩委員	中条地区でも外から来ていただける人材をタイまで探しに行っている。そこまで上手くはいっていないと思うが、来た方が中条に住んでいただければ、中条地区の人数も増え、空き家も多いため探して住んでいただける。事業所だけでは難しいので空き家対策をしている住民自治協議会と相談しながら、うまくマッチングし一人、二人と入居した。様々な機関が協力して、介護だけに任せるのではなく地域全体として体制ができていけば良いと感じた。
風間委員	長野女子短期大学に勤務している。今の件に関し感じているところがある。本学はかつて介護福祉専攻があったが、受験生が集まらずに現在廃止してしまった。当時、介護の職に就きたいという希望をもつ高校生も中にはいたが、親が「大変だからやめておきなさい。」というケースが非常に多いと高校の先生から聞いた。それでなかなか受験に繋がらないという経緯があったため、本当に全ての世代に介護の仕事に対する認識をきちんと持ってもらうことが大事であると感じているところである。
山岸会長	風間委員の感じているところは、教育学部にいる私にとっても非常に悩むところである。社会に対する職の重要性を、全体に広げ周知していかなくてはならない。風間委員の意見に共感する。貴重な意見ありがとうございます。
山内委員	資料 2 47 ページについて聞きたい。ここ 5 年で高齢者への虐待については、養護者による虐待が目覚ましく減少していると聞く。その理由として、養護者及び高齢者への支援に、包括支援センターや市の職員が担当で付き、

事務局	<p>個別のサポートをすることで目覚ましく改善しているという認識がある。一方で、施設での虐待や不適切ケアに対し、運営指導の際にそのような個別に解決するまでの長期の担当者制度があるのか。また、一般的に運営指導の際に「人材不足の可能性があるので人材を確保するように」という指導を簡単にすると思うが、その様なことは分かっているでも簡単には改善できないという長野市での状況がある中で、今ある活用できる施策について、または、施策はなくても、改善するためのセミナー等で責任者を必ず参加させるというような対案を含めた運営指導が実施されているのか教えてほしい。</p> <p>1点目の運営指導についてであるが、運営指導の中でも虐待に関する事業所の認識であるとか、「身体拘束があるか」という質問の中で監査室が確認し不適切な部分があれば指摘をし、継続して指導をさせていただく。また、通報があった事業所に対しても虐待の任意調査をし、その中で不適切な状況があれば市で指導をさせていただいている。一度ではなく、何度か改善状況を報告いただき、定期的に改善状況を確認し全ての心配が払われたところで指導が終了となる形を取らせていただいている。</p> <p>2点目の人員の関係だが、不足の場合は基準違反となるため、基準を満たしている事業所に対して市から増やすようにというところまでは示せない。基準ギリギリで回していると職員の負担が増えていくので、この基準だとギリギリであり何かあった時にすぐに人員不足になるので、確保に努めてくださいといった意見は言えるが、市でもそれ以上は言えない。</p>
山内委員	<p>有効なサポートはできていないということがわかった。</p> <p>当然、基準を切った場合は違反となり、施設として運営できないということは分かるが、要は長野市特有なのか分からないが運営指導が敵対的な対応になっていることが非常に問題であると考えます。当然、指導するというときには監督機能があるのでおっしゃるとおりであるが、一方で施設からすると違反したくてしているわけではない。問題は分かっているでも解決策が分からずに困っているのに、それに対しこれではだめだと怒られても、ではどうすればいいのかというところについて、運営指導の中でやり取りができることが本来はベストであると思っている。足りなくなっていたらいけないが、足りなくなりそうになった時に、せっかく長野市ですばらしいこのプランを今構築して対策・対案を進めているのであれば、運営指導の中で「こういうことも考えてください」といった対案を検討しても良いのではないかと思います。当然、人員の関係もあるので、養護者虐待のようなサポートまではできないということは認識しているが、そのあたり直営の包括に対し委託包括を使っ</p>

事務局	<p>て養護者虐待をサポートしていくような制度が施設に対しても作れないかというところを意見として出させていただいた。</p> <p>運営指導は、監査室で行っている。基本的に私たちは、問題点があれば代替案というか正当な方法や法律を明示し説明させていただいている。逆に事業者からの相談があればご説明させていただいている。</p> <p>国の法律に基づく事業であるため、厳格に本来は進めていかななくてはならないと考えているので、それを踏まえ指導等をしていきたいと考えている。</p>
山内委員	<p>監査室が担当している。ということだが、代替案については他の課に相談するということなのか。要は、事業者からすれば、不適切や不十分な部分があるときに監査室に相談するのは難しい。指摘いただくのは当然だが困ったときに相談できる窓口を業者は分かっているのか。</p>
高野委員	<p>私も何十年と監査を受けてきたが、まず事業所がきちんと法律に則っているかを確認し、指導監査といっても当然のことを言っているだけなのですが、とはいえ事業所にとっても「ではどうすればいいのか」ということもある。相談をすれば、こうしなさいということではなく、こういう方法もあるとか、こういうところに聞いてみたらどうかという返事はもらっている。はっきりとこうしなさいという代替案ではないが、相談はきちんと受けてくれるし、法律に則った箇所がいけないと指摘されているわけであるから、事業所としてきちんと直していかなくてはならない。自分たちで直せなければ、市に相談すれば、現状として、私はすごく困ったということはない。</p> <p>一つ言うと、過去何年かの間には委員によってそこまで細かくなくともという人もいたが、全体的に言えばきちんと相談にも乗ってくれるということで大丈夫だと思う。</p>
山岸会長	<p>経験を基に貴重な意見をいただいたが、よろしいか。</p>
小山委員	<p>今後のスケジュールのことで質問がある。今回パブリックコメントが多く寄せられ、市が答えているが、コメントを出した人にはどのように回答が返るのか。記者会見の時に伝えるのか、HPに載せるのか。</p>
事務局	<p>資料1のシートをホームページに公開する。3年に1度であるが、計画の周期に合わせ、前回の内容も今載っている。新計画策定に当たっては資料2の計画書、概要版と合わせ公開する。</p>

山岸会長	HP 上で公開するということであるが、印刷物としては作らないか。
事務局	印刷物として作成するのは、計画書そのものと簡単な概要版を新たに小冊子で作る。それが図書物としての成果品になる。パブリックコメントについては電子データのみでとなる。
山岸会長	<p>小山委員よろしいか、貴重な意見ですのでいただいた方に市の対応が届くよう配慮してもらおうようお願いする。</p> <p>続けて質問意見はあるか。よろしいか</p> <p>(質問・意見等なし)</p> <p>委員の皆さんには貴重な意見をいただいた。活発な討論ができ感謝している。これ以上意見がないと判断し、また、今回事務局から出た計画(案)にも特に大きな修正がないという風に考えている。今後の取組みについて貴重な意見をたくさんいただいた。</p> <p>今説明いただいた第 10 次長野市高齢者福祉計画・第 9 期長野市介護保険事業計画(案)、パブリックコメントに対する対応、今後のスケジュールについて認めていただけるということで、老人福祉専門分科会による答申(案)として午後の本会に臨みたいと考えているがよろしいか。</p>
事務局	<p>本日答申する案として「当日資料 1」を配布する。</p> <p>【当日資料 1】に基づき、事務局より説明</p> <p>これは本日の答申案となるもので、本会へ報告するものである。</p> <p>あんしんいきいきプラン 21 の策定については、別冊のとおりとしている。別冊については、資料 2 の本編と資料 3 の概要版を本会に提出する。</p> <p>委員の皆様には、5 回にわたり専門的に審議をしていただいた。本日分科会の決定をいただき、午後の長野市社会福祉審議会本会で決定をいただき、その後、長野市社会福祉審議会から市へ答申する。答申に際しては、本会寺田委員長のほか老人福祉専門分科会を代表して、山岸会長に同席をお願いする。</p>
山岸会長	<p>それでは、ただいまの説明について、質問・意見等はあるか。</p> <p>(質問・意見 なし)</p>

<p>(2)その他</p>	<p>無いようであれば、事務局の案を了承します。この後、本会に答申内容を報告し、市側へ答申となります。委員の皆様には、昨年5月から本日までの5回にわたり大変貴重な時間をいただき、貴重なご意見を様々な観点からいただき、有難うございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2)その他 について何かあるか</p> <p>(2)その他 老人憩の家の利用者負担の見直しについて 前々回から審議いただいている「老人憩の家の利用者負担の見直しについて」事務局より改めて説明する。</p> <p>老人憩の家の利用者負担の見直しについては、中間報告として次の通り本会に報告する。</p> <p>長野市社会福祉審議会は、老人憩の家の利用者負担の見直しに関し前回の答申時（令和2年度）において、「利用料金を1回250円とする」ことを市に答申した。この時に、利用料金が200円から250円に上がっている。市はこれを受けて、令和3年7月から利用料金を改定した。</p> <p>また、この答申においては、附帯意見として「改定後の利用状況を検証し、見直しの妥当性を確認した上で3年後に改めて利用者負担の見直しの検討を行うこと」、「3年後の見直しの際は、現在無料となっている障害者及びその介助者の利用料金について、障害者等の意見を十分に聴取した上で、有料化も含めた検討を行うこと」としました。</p> <p>このことに基づき、令和5年5月30日に、長野市から老人憩の家の利用者負担の見直しについて、審議会に諮問され、老人福祉専門分科会にて審議をしていたところである。</p> <p>しかしながら、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 近年の物価高騰が運営経費の増大を招いていると同時に、利用者である高齢者や障害者の生活を圧迫していること ② 公共施設として受益者負担の公平性の確保に努めることと併せ、施設の設定目的からはコロナ禍によって減少した高齢者等の外出機会を回復させることも重要であること ③ 利用者負担の見直し額の根拠とする近年の「利用者一人あたりの入浴コスト」については、新型コロナウイルスによる利用者減の影響が非常に大きいこと <p>などの状況から、利用者負担額については「据置き」と「値上げ」の両方の意見、障害者の利用料負担についても「無料のまま」と「有料化」の</p>

<p>山岸会長</p>	<p>両方の意見があり、意見集約に至りませんでした。</p> <p>本年度の分科会においては、本案件は令和6年度に継続し、さらに慎重に審議することが必要であると結論いたしましたので報告いたします。</p> <p>ということで社会福祉審議会本会に報告したいと考えるが、よろしいか。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、委員より質問・意見はあるか。</p> <p>今の説明のとおり本会に報告したいと考えるが委員の皆様よろしいか、よろしければ了承いただいたということで報告させていただく。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後の予定について説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後は、事務局において、答申案では空欄の各事業の令和5年度実績数値を入れるなど、微修正等を加える。 ・ 新計画策定後は、計画書の製本作業を行い、幅広く関係者をはじめ市民に周知する。また、新計画は、長野市のホームページにも掲載する。 ・ 計画書は、今回の答申案をベースに資料編を加え製本を予定している。また、計画書とは別に「概要版」を作成する。 ・ 計画書は委員にも配布予定である。 ・ 来年度は老人福祉専門分科会では、先ほど報告した継続案件となる「老人憩いの家の利用者負担の見直し」を中心に、新たな審議をお願いする議題もあるかもしれないので、引き続き協力をお願いしたい。 <p>令和6年度第1回目は5月下旬を予定している。</p> <p>改めて案内するので、都合をいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>「あんしんいきいきプラン21」については、介護施設の整備計画や、介護保険料に関する重要事項を盛り込んでおり、今年度当初から5回に渡り、慎重に審議いただいたことに誠に感謝申し上げます。</p> <p>今後は、寺田委員長から答申いただき、皆様からいただいたご意見は、市として十分に尊重させていただく中で、決定させていただきます。</p> <p>長期にわたるご協力に重ねて感謝いたします。</p>
<p>7 閉 会</p>	